

## 戸籍・国籍関係届書 請求のためのリクエストレター

(ふりがな): 氏名(日本語):	
生年月日:	日付表示形式(YYYY/MM/DD)
送付先住所(英語表記):	
電話番号:	電子メールアドレス:

【必要な届書の種類】 必要な書類にチェック印をつけてください。

出生届 子供の生年月日(予定):

日付表示形式(YYYY/MM/DD)

(注) 出生日から3ヶ月以内に届出をする必要があります。双子またそれ以上の場合はその旨お知らせください。

婚姻届 (配偶者の国籍: )

(注) 婚姻届には新本籍地を書く必要がありますが、日本人同士の婚姻で、この新本籍地を夫(または妻)の結婚前の本籍地以外の場所にする場合は、その旨お知らせください。

外国人との婚姻による氏の変更届

(注) 婚姻日から6ヶ月以内に届出をする必要があります。

離婚届 (元配偶者の国籍: )

外国人との離婚による氏の変更届

(注) 離婚成立日から3ヶ月以内に届け出る必要があります。

離婚の際に称していた氏を称する届

(注) 離婚成立日から3ヶ月以内に届け出る必要があります。

入籍届

(注) 今回の結婚が再婚であり、すでにある戸籍に子がいっている場合に必要となることがあります。

死亡届

国籍喪失届

(注) 日本国籍者として米国にビザやグリーンカードで滞在されていた方が、米国人に帰化した場合に届出をする必要があります。

国籍離脱届

(注) 二重国籍の方が米国籍を選択する場合に届出をする必要があります。

国籍選択届

(注) 二重国籍の方が日本国籍を選択する場合に届出をする必要があります。

その他 ( ) 届)

このリクエストレターと返信用封筒(ビジネスサイズ横長 4×9.5 inch, 2 oz の切手を貼付(フォーエバースタンプであれば2枚), 返信先の氏名と住所を明記すること)をデンバー総領事館戸籍・国籍係まで送付してください。婚姻届と出生届など 2 つ以上の届書が必要な場合は、返信用封筒(茶封筒等 9×12inch, Large envelope 用 2 oz の切手(フォーエバースタンプであれば3枚)を貼付, 返信先の氏名と住所を明記する)を送付して下さい。

在デンバー総領事館 戸籍・国籍係  
Consulate General of Japan in Denver  
1225 17<sup>th</sup> Street, Suite 3000  
Denver, CO 80202